

【0011・徳山ダム建設反対裁判（住民訴訟関係）資料】

資料群概要（フォンドレベルの情報）

作成主体：在間正史氏

資料群名称：徳山ダム建設反対裁判（住民訴訟関係）資料

年代：1999年～2006年

要約：徳山ダム建設反対裁判資料（以下、本資料群と略記）は、徳山ダム建設反対裁判に関わっていた弁護士の在間正史氏から寄贈されたものである。本資料群は、徳山ダム建設反対裁判のうち住民訴訟に関する資料からなる。本資料群は、1999年3月の提訴から、2007年の上告不受理決定までの一連の訴訟過程のなかで、在間氏のもとで、作成・收受された資料からなっている。

総量：2箱（ファイル数9、アイテム数184）

受入番号：0011

言語：日本語

資料群の管理と利用に関する情報

出所：本資料群は、(0010 文書)と同じく徳山ダム建設中止を求める会の事務局長であった近藤ゆり子氏を介して、2011年8月11日に寄贈されたものである。

他機関所蔵情報：徳山ダム建設反対運動に関しては、環境アーカイブズが所蔵する裁判資料と合わせて、前述の徳山ダム建設中止を求める会が所蔵している運動資料と合わせた効果的な利用が望まれる。

関連する資料群：0010、0020

利用の形態：デジタルでの閲覧

整理方法についての情報：2010年8月に寄贈され、ファイル仕分を行った後、ファイル目録の入力、アイテム入力をおこない、デジタル化作業までおこなった。

引用する場合の表記方法：(資料群名)、(受入番号)、(箱番号)、(ファイル番号)、法政大学大原社会問題研究所環境アーカイブズ

利用制限：作成者の権利について：所有権は法政大学大原社会問題研究所環境アーカイブズにある。著作権は個々の資料による。

作成主体についての情報

在間正史氏は愛知県弁護士会所属の弁護士で、司法修習生時代に「長良川河口堰に反対する市民の会」にも参加している。1978年より河口堰建設が動く、長良川河口堰建設差し止め訴訟に関わる。その後、本資料群の母体となった徳山ダム建設反対訴訟では、弁護団長として関わり、現在（2013年）でも、愛知県の設楽ダム建設反対訴訟に関わるように、

水利系の環境問題に詳しい弁護士として活躍されている。

資料群の内容

本資料群は全部で 9 ファイルからなり、目録のファイル名は資料を綴じていたファイルの背表紙等に記されていた名称を採取したものである。スペースの関係もあり、ファイル名が当事者間で分かる記載方法になっており、非当事者には分かりづらい点もあるので、簡単な説明をつけたいと思う。ファイル 1 から 3 は、準備書面（原告・被告両者が提出した）などを綴じた資料からなる。ファイル 1・2 は初審の準備書面を、ファイル 3 は控訴審の準備書面を綴じたものである。ファイル 4～7 は岐阜地方裁判所（初審）に提出した証拠書類からなり、ファイル 8・9 は裁判の過程で在間氏が公表した論文である（ちなみに、本資料群では証書印がおされていないファイル 8 と同一の論文が、環境アーカイブズの受入番号 0010 の「証書 甲第 110 号証～甲第 122 号証」（ファイル 8）の「アイテム 11」では、証拠書類として編綴されている）。

ファイル一覧

- 1、徳山ダム岐阜県住民訴訟 主張 1
- 2、徳山ダム住民訴訟 主張 2
- 3、徳山ダム住民訴訟 控訴審 主張 1
- 4、平 1 1（行ウ） 第 4 号 証人証書
- 5、徳山ダム住民訴訟 甲号証
- 6、証書 丙第 1 号証～第 3 号証 乙第 1 号証～乙 28 号証
- 7、証書 乙第 29 号証～乙第 75 号証の 2
- 8、岐阜県大垣地方における工業用水需給の検討
- 9、揖斐川洪水対策と徳山ダム

編成

- シリーズ 1：準備書面（ファイル 1～3）
- シリーズ 2：証書（ファイル 4～7）
- シリーズ 3：在間論文（ファイル 8～9）